

審 議 (会 議) 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	神奈川県災害医療対策会議
開催日時	令和4年3月15日(火) 18:00~18:40
開催場所	神奈川県災害対策本部室(横浜市中区日本大通1)・ZOOM
(役職名) 出席者	<p>神奈川県医師会副会長 恵比須 享(会長)</p> <p>神奈川県医師会理事 (神奈川県災害医療コーディネーター) 田村 哲郎</p> <p>神奈川県病院協会常任理事 三角 隆彦</p> <p>神奈川県歯科医師会常任理事 神部 哲哉</p> <p>神奈川県薬剤師会副会長 後藤 知良</p> <p>神奈川県看護協会専務理事 長場 直子</p> <p>神奈川県精神科病院協会副会長 山口 哲顕</p> <p>北里大学病院救命救急・災害医療センター長 (神奈川県災害医療コーディネーター) 浅利 靖</p> <p>神奈川県医師会理事 (神奈川県災害医療コーディネーター) 久保田 毅</p> <p>横浜市立大学救急医学 主任教授 (神奈川県災害医療コーディネーター) 竹内 一郎</p> <p>北里大学病院周産母子成育医療センター長 (神奈川県災害時小児周産期リエゾン) 海野 信也</p> <p>日本赤十字社神奈川県支部事業部救護課長 石郷岡 清</p> <p>自衛隊東部方面混成団第3科・防衛班長 高橋 友行</p> <p>海上保安庁第三管区海上保安本部警備救難部環境防災課長 小倉 浩満 (代理 環境防災課専門官 小山 秀之)</p> <p>神奈川県警察本部警備部危機管理対策課長 田子 貴之 (代理 即応対策チーム班長 勝又 篤)</p> <p>神奈川県消防長会会長(川崎市消防局長) 日迫 善行 (代理 川崎市消防局救急課長 林 裕二)</p> <p>横浜市医療局医療政策課 救急・災害医療担当課長 緑川 郁</p> <p>川崎市健康福祉局保健医療政策室担当課長 長井 武志</p> <p>相模原市健康福祉局保健衛生部医療政策課長 沖本 健二</p> <p>横須賀市健康部次長(健康総務課長) 夏目 久也</p> <p>藤沢市保健所地域医療推進課参事 関根 達郎</p> <p>茅ヶ崎市保健所地域保健課長 高瀬 達也</p> <p>神奈川県都市衛生行政協議会代表 (三浦市保健福祉部健康づくり課長) 江原 桂子</p>

次回開催予定日	未定
問い合わせ先	健康医療局医療危機対策本部室 災害医療グループ 電話番号 045(210)4634(直通) ファックス番号 045(633)3770
会議の議事	1 開会 2 会長の選任 3 議事 (1) 議題 ア 災害拠点病院の評価にかかる検討 イ 令和4年度年間スケジュール(案)等 (2) 報告 ア 原子力災害医療調整官の指定 イ かながわDPATについて ウ 災害拠点病院の指定 4 その他 5 閉会 <あいさつ> (阿南医療危機対策統括官) ○ みなさん、こんばんは。神奈川県理事・医療危機対策統括官の阿南でございます。コロナで大騒ぎの2年間でありまして、その間にもオーバーラップするところがありながらも、災害医療対策は、本県としましては、今まで非常に頑張ってきて積み上げてきたものがあり、実はコロナ対応をしながらも、粛々と、一定の変更や新しい内容があった、こういう部分もあるわけです。今日は、このようなことを皆さんに御協議頂く、あるいは共有する、そういった場として、設けさせて頂いた次第であります。 ○ 具体的には、DMATの活発な活動の中で、少し全国的な変化、コロナということを含めた変更点がありますので、そういったこと。あるいは原子力災害なども本県は浅利先生を中心に非常に活発に取り組んできたことがございます、そういったことの大きな進展の問題。あるいは、精神科災害時対応ということで、DPATの内容に関する改変事項。そういった諸々のことがございますので、短時間ですが、皆で共有できればありがたい、と思っている次第です。どうかよろしく願いいたします。 <議事等> (事務局) ○ 次第の2、当会議の会長の選任でございます。事務局の案としまし

ては、会長は、県医師会副会長であります、恵比須先生にお願いしたいと考えていますが、皆様いかがでしょうか。

(出席全委員の了承及び恵比須委員承諾)

- 皆様、御賛同頂けたということによろしいでしょうか。それでは、神奈川県災害医療対策会議につきましては、今年度、恵比須先生に会長をお願いしたいと思います。それでは恵比須会長、これより議事の進行をお願いします。

<議事等>

(恵比須会長)

- 皆様、こんばんは。会長御選任ありがとうございます。私は神奈川県医師会副会長の恵比須でございます。本日、当会議の議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 皆様、御存知のように、この会議は、大規模災害発生時の医療救護体制について、関係機関の皆様と災害時の医療救護のあり方を討議していただく重要な会議でございます。皆様から、忌憚のないご意見を頂きながら、進めてまいりたいと思いますので、御協力の程、よろしくをお願いいたします。

- それでは、これより議事に入らせていただきます。議題ア「災害拠点病院の評価にかかる検討」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(議題ア「災害拠点病院の評価にかかる検討」について説明)

(恵比須会長)

- 説明ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきまして、災害医療コーディネーター会議の会長の竹内委員から、補足等がございましたら、お願いします。

(竹内委員)

- 恵比須先生、ありがとうございます。横浜市大救急の竹内です。災害医療コーディネーター会議としても、今まで浅利先生が会長で私がこの1月から引き継ぐことになりましたが、引き続きまして、災害拠点病院が実動性をしっかり持っているかどうかチェックをしようとして、特に、災害拠点病院は今33か所ありますけれども、もうすぐそれに2か所加わるということで、審査をしてきました。その中で、新し

い所の審査だけではなくて、既存の所もしっかり災害時に力を発揮して頂けるかどうかを見ましようという観点から、今回の案を出させて頂いたということになります。以上です。

(恵比須会長)

○ 竹内委員、ありがとうございます。

○ また、日本 DMAT 活動要領が改正され、新興感染症まん延時における DMAT の活動の位置付けが明文化されたとの説明がありましたが、このことについて、神奈川 DMAT 連絡協議会の会長である阿南統括官から、補足等ありましたら、お願いいたします。

(阿南統括官)

○ これは、厚生労働省で、全国的に DMAT のあり方を検討する日本 DMAT 検討委員会という場がございまして、その中で、やはりこの 2 年間、災害の位置付けでコロナ対応してきた、そこに DMAT も役割を果たしてきた、災害拠点病院も役割を果たしてきた、そういうことで、今までの災害という概念の中に、感染症対応をしっかりと位置付ける、こういったことが了承されたわけでありまして。

○ 本県としましても、神奈川 DMAT に関しての様々な要綱、運用計画、こういったものがございます。このところはまだ、感染症対応ということに関してはまだ変更してございませんので、これを受けまして、今後、こういった部分も整合性を取るといった作業をすすめてまいりたいと考えております。以上です。

(恵比須会長)

○ 阿南統括官、ありがとうございます。

○ それでは、皆様の御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○ 委員の皆様、ほかによろしいでしょうか。それでは事務局からの説明のとおり、災害拠点病院の評価制度を進めることとしてよろしいでしょうか。

(出席全委員の了承)

○ ありがとうございます。異議がないようでございますので、承認することといたします。

○ それでは、次の議題イ「令和4年度年間スケジュール（案）等」について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

（議題イ「令和4年度年間スケジュール（案）等」について説明）

（恵比須会長）

○ ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

○ よろしいでしょうか。それでは、事務局の説明のとおり、来年度事業を実施することとして、よろしいでしょうか。

（出席全委員の了承）

○ ありがとうございます。異議がないようですので、承認することといたします。

（恵比須会長）

○ 次に、（2）でございます。「ア 原子力災害医療調整官の指定」「イ かながわ DPAT について」「ウ 災害拠点病院の指定」について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

（報告「ア 原子力災害医療調整官の指定」「イ かながわ DPAT について」「ウ 災害拠点病院の指定」について説明）

（恵比須会長）

○ 報告ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございましたが、「ア 原子力災害医療調整官の指定」につきまして、原子力災害医療ネットワーク会議の会長の浅利委員から何か補足等がございましたらお願いいたします。

（浅利委員）

○ 特に補足はありませんが、こういうことを国が求めていますので、有事対応の準備ととらえておりますので、よろしくお願いいたします。

（恵比須会長）

○ 浅利委員、ありがとうございます。

○ 次に、「イ かながわ DPAT について」、かながわ DPAT 運営委員の山口委員から何か補足がございましたら、お願いいたします。

(山口委員)

- ありがとうございます、精神科病院協会の山口です。DPAT 運営委員会はずっと出ておりますが、その中で、今回、DMAT と一体になる、というのは非常に良いことだと感じております。先週も運営委員会がありまして、私は出られなかったのですが、事務局には私の意見として、ダイヤモンド・プリンセス号の時に、横浜で発生していながらも、県の精神科病院協会は、他県の DPAT が入っていることを一切知らなかったもので、医師会の先生方からも、精神科は入らなくていいのかと言われた時にお答えができなかったということがありましたので、ぜひ情報提供は精神科病院協会へもして頂きたいと思うのが一点、そのほかにも DPAT に関しましては、指定されている医療機関が単科の精神科病院やクリニックが多いものですから、備品はほとんど持っていない。やはり DMAT 指定病院と比べると、資材が乏しいものですから、そのあたりも今後御検討頂ければありがたいと思っております。以上です。

(恵比須会長)

- 山口委員、ありがとうございました。それでは、ただ今の報告 ア、イ、ウ、の 3 つにつきまして、委員の皆様、御意見や御質問等ございますでしょうか。
- よろしいでしょうか。それでは、報告事項につきましては、以上にて終了させていただきます。
- 本日予定していた議題は以上ですが、昨年度この会議で委嘱について報告のありました「災害時小児周産期リエゾン」につきまして、海野委員から今年度の活動状況をお話いただけますでしょうか。

(海野委員)

- 北里大学の海野でございます。災害時小児周産期リエゾンは、神奈川県で 2019 年に委嘱が始まり、昨年この会議でお認め頂いたものです。2021 年度の活動について御報告させていただきます。
- 2021 年度、リエゾン会議を 8 月 4 日に web で開催いたしました。ここでは設置要綱の改正の検討を行いまして、リエゾン会議の下に、ワーキングを設置したい、ということで、それができる体制を作って頂きました。そのワーキングに関しては、特に小児を担当されている、リエゾンの先生方や医療機関から、災害時の小児医療体制のガイドラインというものを他の都県でも作っているものですから、神奈川県でも至急作る必要がある、ということで、その作成を目的としたワーキングを設置したい、ということがございました。先ほど御報告いたし

ましたように、8月以降小児領域ワーキングを設置して頂きまして、3回開催しました。これによりまして、ガイドラインについては大枠を固めることができました。おそらく来年度には完成し、お示しすることができるという状況になってきております。

○ また、災害時小児周産期リエゾンは、一昨年新型コロナウイルス感染症の拡大に際して、保健所で周産期コロナ患者の調整がなかなかつきにくい場合に受入れ調整を担当する、ということで、この2年間従事してきております。今年度に関しましては、2021年の7月から今年の1月までの7か月間で、320名の周産期コロナ患者、主に妊婦さんたちの入院先の調整を行いました。結果的に、入院した患者さんはこの期間で179名にのぼっている、ということで、日常的な活動を災害時小児周産期リエゾンが行っているということになります。

○ 2021年度当初、災害時小児周産期リエゾンは、小児科医7名、新生児科医6名、産婦人科医14名の、全体で27名の体制でございました。まだまだ養成が必要ということで、今年度も厚生労働省の養成研修に6名の先生方に受講して頂きまして、また少し入れ替わりがありまして、この2月時点では全体で31名が県内の災害時小児周産期リエゾンとして任命されているという状況でございます。

○ 今後コロナの状況がどうなるかわかりませんが、依然として入院調整等の活動を続けている状況でございます。私からは以上でございます。

(恵比須会長)

○ 海野委員、ありがとうございました。

○ そのほか、委員の皆様、御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○ それでは、本日の議題、報告事項は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

○ 委員の皆様、恵比須会長、ありがとうございました。短い時間ではございましたが、御議論、御助言等頂きまして、ありがとうございました。本日の御助言を元に、来年度も、神奈川県災害医療体制の充実に務めてまいりたいと思っておりますので、今後とも、御指導のほどよろしくお願いいたします。それでは、これもちまして会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

	以上
会 議 資 料	資料 1 災害拠点病院の評価にかかる検討 資料 2 - 1 令和 4 年度 年間スケジュール (案) 資料 2 - 2 令和 3 年度 年間スケジュール (実績) 資料 3 原子力災害医療調整官の指定 資料 4 かながわ DPAT について 資料 5 災害拠点病院の指定